

平成23年度 宇美町教育委員会の権限に
属する事務の管理及び執行の状況の点検及び
評価について

平成24年8月

宇美町教育委員会

目 次

第1 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施について ······	1
第2 宇美町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施方針について ······ ······ ······ ······ ······ ······ ······	1
第3 宇美町教育委員会の平成23年度活動の概要について ······ ······ ······ ······ ······ ······	2
第4 宇美町教育委員会の基本目標に基づく平成23年度主要施策の点検及び評価について ······ ······ ······ ······ ······ ······	3
第5 点検・評価に関する有識者からの意見について ······ ······ ······ ······ ······	29
〈資料1〉 宇美町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価実施要綱 ······ ······ ······ ······ ······	31

第1 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施について

平成19年6月に公布された「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部改正において、新たに法第27条に「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等」が規定されました。

この規定により、平成20年4月1日からすべての教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表することが義務付けられました。また、点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとすることとされました。

この法律の規定に基づき、宇美町教育委員会は、平成23年度の宇美町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価を行い、報告書を作成し、宇美町議会へ提出します。

第2 宇美町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施方針について

1 点検及び評価の目的

- (1) 宇美町教育委員会は、毎年、主要施策の取組状況について点検及び評価を行い、その事業の目的、課題や取組の方向性を明らかにすることで、効果的な教育行政のより一層の推進を図ります。
- (2) また、点検及び評価の結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表することにより、住民に信頼される教育行政を推進します。

2 点検及び評価の対象

「平成23年度宇美町教育施策要綱」

3 点検及び評価の実施方法

- (1) 点検及び評価は、施策・事業の進捗状況を総括するとともに、その事業の目的、課題や今後の取組の方向性を示すもので、毎年1回実施します。
- (2) 施策・事業の進捗状況等を取りまとめ、学識経験者の意見を聴取した上で教育委員会において点検及び評価を行います。
- (3) 教育委員会において、点検及び評価を行った後、その結果を取りまとめた報告書を宇美町議会へ提出します。また、報告書は公表するものとします。

第3 宇美町教育委員会の平成23年度活動の概要について

宇美町教育委員会は、宇美町長が宇美町議会の同意を得て任命した5人の委員により組織される合議体の執行機関であり、その権限に属する教育に関する事務を執行している。教育委員会には教育長が置かれ、教育委員会の指揮監督の下にその事務をつかさどっている。委員の任期は4年である。

教育委員会の会議は原則として毎月1回定例会を開催し、必要に応じて臨時会を行っている。平成23年度は、定例会を12回、臨時会を2回開催し、議案26件、協議事項4件、報告事項55件について審議を行った。

定例教育委員会の会議以外の活動では、宇美町学校教育推進協議会を年2回開催し、学校長から各小中学校の「平成23年度学校経営構想」についての説明と取組結果報告を受けた。また、秋には各小中学校を訪問して授業場面や教育環境等を視察し、各学校の教育課題や経営課題等に応じた指導・助言を行い、各学校の教育活動の充実を図った。

学校行事においては、教職員離任式、赴任式、小中学校入学式、中学校体育会、小学校運動会、中学校文化発表会、小中学校卒業式等に出席した。

社会教育関係としては、年2回開催された宇美町人権教育推進協議会に出席するとともに、福岡教育事務所管内市町教育委員会教育委員人権教育研修会に参加した。平成24年2月24日には、宇美町教育委員会と宇美町社会教育委員の合同会議を開催し、意見交換、情報交換を行うことで相互の連携を深めた。

平成23年度、宇美町教育委員会が特に重点として取り組んだ施策は、コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）の推進で、平成24年4月1日から町内全小中学校に学校運営協議会を設置するために、宇美小学校、宇美中学校に学校運営協議会制度推進委員会を設置し調査研究を行った。

平成24年3月2日には、文部科学省初等中等教育局参事官付学校運営支援企画官松浦晃幸氏を講師に招き、「地域とともにある学校づくりとコミュニティ・スクールの推進について」と題して町議会議員、校長、学校運営協議会委員、学校運営協議会制度推進委員会委員、PTA役員等を対象に講演会を実施し、広く制度の周知に努めた。

また、小中連携によるコミュニティ・スクールを推進するために、宇美町学校運営協議会規則を一部改正し、中学校区コミュニティ・スクール委員会の設置を可能とした。

今後は、各小中学校の学校運営協議会の適正な運営を図るため、必要な指導及び助言を行うことでコミュニティ・スクールの推進を図る。

宇美町教育委員会は、現場の状況や実態を的確に把握するために、学校や施設の訪問、会議、研修等に積極的に参加するとともに、今後は、教職員、保護者、児童・生徒との間で意見交換などを実施し、諸問題に対して適切に対応を行いながら、宇美町教育施策の実現に向けて、引き続き教育行政を推進していく。

第4 宇美町教育委員会の基本目標に基づく平成23年度主要施策の点検及び評価について

《学校教育施策》

基本方針	志を持ち、心豊かでたくましい子どもを育む学校教育の充実
成果指標	志を持ち、心豊かでたくましい子ども

重点施策	未来にいきる！確かな学力の育成
------	-----------------

主 要 施 策	<ul style="list-style-type: none">○一人ひとりの学力向上への取り組みを進めます○本が大好きになる子どもたちを育みます○豊かな心と健やかな体を育みます
施 策 の 取 組 状 況	<p>○学力向上への取り組み</p> <p>「全国学力・学習状況調査」9月27日(国・数)、「福岡県学力学習実態調査」9月6日(社・理・英)を実施し、結果分析と授業の改善案を校長会で示した。また、町学力向上委員会において町内統一学力テストを作成実施、分析を行った。分析にあたっては、各学校の課題とその要因及び改善策を明らかにするとともに、各中学校区ごとに情報交換を行った。</p> <p>校長会、教頭会をはじめ、学力向上委員会、各学年が目標とする学力の到達度について報告し合う研修会等において、指導主事が授業改善案を示すとともに、「問題データベース」の活用法について指導助言を行った。特別支援担当者研修会を年5回実施し、各学校の担当者を対象に、個別の指導計画や支援計画の作成、更には、実際の授業におけるきめ細やかな指導の在り方についての研修を行った。また、発達障害児等教育継続支援事業に係る巡回相談事業で指導者を招聘し、通常学級に在籍する特別な支援が必要な児童生徒について、個別の指導計画や支援計画の作成、指導方法について指導を受けた。</p> <p>取組結果として、各種学力調査の分析、検討を行う研修会や報告会を、全学校とも実施するようになった。また、授業等の学習指導の場において「問題データベース」を活用して作成したプリントを使用する場面が見られるようになった。</p> <p>小、中学校で授業研修を行い、授業レベルで各種学校が考える特別支援教育の在り方について協議できたことにより、特別支援教育における、小中連携の具体化を進める必要性について共有することができた。</p>

施策の取組状況	<p>○本が大好き 「第3回宇美町図書館を使った調べる学習コンクール」を実施するにあたり、各学校の担当者及び図書司書を対象に指導者研修会を実施するとともに、親子で参加する「調べ学習についての学習会」を実施した。 「第3回宇美町図書館を使った調べる学習コンクール」では、小学校2,238名、中学校894名、計3,087名から作品の応募があり、(全生徒数に対する応募数の割合:小学校 98.5%、中学校 74.4%)宇美町長賞を受賞した作品が、全国コンクールで優秀賞を受賞した。また、学校図書館の年間貸し出し冊数(小学校 191,181 冊、中学校 6,459 冊)の前年度比は、小学校 131.1%、中学校 116.9%で読書活動推進の効果が表れている。</p> <p>○豊かな心と健やかな体 「あいさつ」「早寝、早起き、朝ごはん」運動期間中は、教職員やPTA、社会教育委員や町民育成会議の方々が一緒になって、登校時の挨拶運動を行った。また、この運動が地域、家庭にとって、より目的的な運動となるように、機会があるごとに、朝起きた時刻、夜寝た時刻、朝食をとったかどうか、テレビやゲームをした時間、家庭学習をした時間、読書をした時間、運動をした時間、挨拶を進んできただどうかなど、目標を立てたり記録したりして、自分の課題を把握する取組をPTAと協力して実施している学校を紹介した。 弁当の日を各小中学校で実施した。児童生徒のレベルや、学年のレベルに合わせて、自分で献立を考えたり食材の準備をしたり調理を行った。また、各小学校では夏休みの課題として、つくる料理によって認定証がもらえる「料理名人への道」への参加を促した。 「あいさつ」「早寝、早起き、朝ごはん」運動は、各小中学校でシステム化され、教育委員会が主導せずとも、運動が展開されるようになった。</p>
課題	<p>○小学校、中学校の双方で、学力向上に対する認識や取組についての共通理解が、十分なされているとはいえない。</p> <p>○知的あるいは情緒的課題、あるいは家庭の経済状態等、様々な要因による学力の格差が広がりつつある。</p> <p>○現在、各校あるいは各中学校区で取り組んでいる学力、生徒指導及び特別に支援を要する点等の情報を、小学校から中学校へと確実につなぐ手立てを、町全体で整理、統一する必要がある。</p>

今後の取組の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ○小中9ヵ年間で確実に学力を定着させるとともに、生徒指導上の課題を共有し、早期に有効な手立てを継続してとことができるように、小中一貫教育の在り方を具体化するために、各研修において小中一貫の視点を位置づける。 ○土曜日に各中学校において、スクールサポーターを活用した学習会を実施。あるいは、PTAやコミュニティ・スクールの活動の中で、家庭学習の重要性を啓発したり、丸付けや公民館学習の取り組みを推進したりするなど、学校外の組織による学習の場の整備を進める。 ○特別な教育的支援を必要とする児童生徒について、個別の指導計画や支援計画を作成する。 ○家庭、地域と連携しながら、数値目標あるいは子どもの姿の共有化を図る等により、目的的な「あいさつ」「早寝、早起き、朝ごはん」運動となるよう、必要な情報提供を行う。 ○各教科や領域、総合的な学習の時間等の学校教育活動全体を通じて、食に関する取り組みを推進する。
-----------	--

重点施策	おらが学校！学校ブランドの確立
------	-----------------

主要施策	<ul style="list-style-type: none"> ○地域のみなさんも子どもたちの教育のために活躍していただけます ○各コミュニティ・スクールの交流を行うことで、学校運営の充実をめざします ○教育活動の点検・評価を行い、学校運営の更なる改善をめざします
施策の取組状況	<p>○教育への活躍の場の設定</p> <p>各学校の既存の組織である「見守り隊」、「おやじの会」、「読み聞かせの会」等を学校運営協議会の組織に組み込む、あるいは連携のための協議を行う等の取組を通して、目標の共有及び活動の場の設定を進めた。</p> <p>各学校の学校運営協議会が設置している各部会においては、次のような活動がなされた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒が地域の活動に参加した。 ラブアース(清掃活動)、地域のお祭りにおける中学校吹奏楽部による演奏等

	<ul style="list-style-type: none"> ・保護者、地域の方が学校の授業、行事等に参加した。 計算力向上の取組における丸付けクラブのゲストティーチャー、清掃活動への参加及び子どもへの指導、夏季休業中に地域公民館を利用した学習会等 ・学校、保護者、地域が協働して活動した。 <p>学校の運動会を地域運動会として位置づけての運営等</p>
施策の取組状況	<p>○コミュニティ・スクールの交流</p> <p>学校運営協議会委員、教職員等が参加した学校教育推進協議会を年2回開催。第1回(6月7日)では、宇美町教育施策要綱の説明及び各校長が学校の重点目標と戦略について説明した。第2回(3月2日)では、各校長が取組み結果と今後の方向性について説明するとともに、地域とともにある学校づくりの推進についての講話を聞く研修を行った。</p> <p>宇美町学校運営協議会制度担当者研修会を、年4回開催し、各学校の取り組みの情報交換及びコミュニティ・スクール制度の共通理解を図った。また、先進地の取組に学ぶために春日市教育委員会より講師を招いて行った研修には、各校の学校運営協議会委員も参加した。</p> <p>コミュニティ・スクールの核として活動している職員、学校運営協議会委員にとっては、相互の取組の共通点、相違点を認識し、各校が実施している取組の良さを確認するとともに、必要な情報を得た上で改善すべき点を見出す場となった。</p>
施策の取組状況	<p>○教育活動の点検、評価</p> <p>10月から11月にかけ、宇美町教育委員会主催の学校訪問を全校で実施し、第1回学校教育推進協議会において説明された、学校経営構想の実施状況を確認するとともに、必要な指導を行った。</p> <p>学校運営協議会委員等に、学校関係者評価を行う際の根拠となる、学校の実態を把握してもらうために、授業参観を地域に開放したり、オープンスクールを実施した。</p> <p>宇美町教育委員会が行う学校訪問においては、各学校に対して、コミュニティ・スクールの取組についての中間報告を求め、宇美町が進めるコミュニティ・スクール構想に基づいた指導を実施したことにより、福岡教育事務所が行う学校改善訪問との区別化を図ることができた。</p> <p>学校教育推進協議会(6月、3月)と教育委員会の学校訪問(10月～11月)を併せて実施することで、関係各員が学校改革推進システムについての認識を共有することができた。</p>

課題	<ul style="list-style-type: none"> ○コミュニティ・スクールの運営に積極的にかかわっている職員、保護者、地域の方と、そうではない方との温度差が広がっている。 ○学校運営協議会と、活動の実働を担う部会の役割についての認識に差がある。 ○同じ中学校区内の学校運営協議会の構成員が重複したり、相互の活動についての連携が不十分な実態がある。 ○学校教育推進協議会は、各学校運営協議会委員間での、コミュニティ・スクールの情報交換等をする場となっているか、という点で改善の余地がある。
今後の取組方向性	<ul style="list-style-type: none"> ○学校運営協議会と、活動の実働を担う部会の役割分担を明確にするとともに、既存の組織との連携を図っていく方策を見出す熟議を開催するなどして、具体的な活動及び活動する場の充実を図る。 ○学校の担当者以外の職員、コミュニティ・スクールの活動に携わっていない保護者、地域の方々に対するコミュニティ・スクールの仕組み(学校運営協議会と実働する部会の役割分担、既存の組織との連携の在り方等)及び、活動の状況について周知を図る。 ○地域住民や保護者を対象に、コミュニティ・スクールの説明会を各学校にて実施する等、学校・家庭・地域が「めざす学校像」を共有できる体制を整える。 ○コミュニティ・スクールについての情報を発信するため、通信やホームページ等の充実を図る。 ○参加者による熟議の場を設定するなど、学校教育推進協議会で参加者が発言する場の充実を図る。 ○中学校区のコミュニティ・スクールの小中連携を進める。

重点施策	学校大好き！教育環境の整備
------	---------------

主要施策	<ul style="list-style-type: none"> ○安全で学びやすい学校施設改善を計画的に行います ○子どもや保護者の様々な悩みに対応する教育相談体制の充実をすすめます ○教職員の授業力量を高める研修を充実します
------	---

	○「学校施設」の改善 宇美町教育委員会による全小中学校への学校訪問時に、翌年度の施設改善点を把握することを目的に、教頭と学校教育課担当者による学校施設評価を実施した。
施策の取組状況	宇美東小学校ベランダ手摺塗装工事、桜原小学校コミュニティー室エアコン設置工事、井野小学校体育館倉庫屋根防水改修工事、校舎サッシ改修工事、宇美東中学校視聴覚室エアコン設置工事等を実施した他、国語科、社会科、算数科のデジタル教科書を各小学校に配備した。 教員や臨床心理士を目指す大学生・大学院生等をスクールソポーターとして登録し、学習補助等に従事するために小中学校へ派遣するスクールソポーター制度を、町単独で実施した。 学校と教育委員会による学校施設評価のシステム化(時期、担当者、実施方法)を進めることができた。 スクールソポーターの積極的活用を通して、基礎的学力の向上、各活動実施時における児童生徒の安全確保及び教職員の負担軽減等に効果が見られた。
	○教育相談体制の充実 全小中学校統一の、いじめアンケートを10月に実施した。また、結果の集計、分析を通して各校で教育相談等を実施し、子どもの悩みの解決やいじめにつながるような課題の早期発見に努め、必要に応じて対応した。 不登校児童生徒に対する学校への適応指導を行う宇美町適応指導教室(くすのき教室)を継続して設置した。9名が登室し、うち中学校3年生2名中、1名が高校に進学、1名がフリースクールに進学した。 教育相談室を開設し、相談員4名(臨床心理士2名、社会福祉士1名、言語聴覚士1名)による面接・訓練・教職員へのコンサルテーション、研修を実施した。 ・教育相談 延べ768件 対象児童生徒数 63人 ・ことばの相談 延べ171件 対象児童生徒数 21人 就学指導委員の教育相談を実施し、対象の児童生徒の在籍する幼稚園、保育園、学校等を巡回し、保護者、担任等と面談するとともに、特別支援学級に入級、特別支援学校に入学を検討している保護者等に学校見学を実施した。また、町子ども療育センターすぐそくの利用保護者を対象に、就学相談説明会を1回(5月)実施した。 これまで3学期に実施していた、いじめアンケートを10月に実施することにより、結果の分析を当該学年の指導に活用することができた。 特別支援学級並びに特別支援学校の見学は、保護者が特別支援教育の実際についての理解を促し、その上で進路を考えるという点で有効だった。

施策の取組状況	<p>○教職員の研修</p> <p>各研修会において、子ども、教職員の課題及び宇美町教育施策の内容という点から研修内容を整理し、宇美町立学校が抱える課題に対応する研修として、県が実施する各種研修との区別化を図るとともに、出張数を減らし、教職員の負担を軽減した。また、研修会の最後には参加者によるアンケートを実施し、その結果については町内の校長会で公開した。</p> <p>授業参観や研究授業が位置付く研修会を企画し、授業を通して学ぶ実践的な研修を増やした。特に、宇美町小中合同研究協議会では、全小中学校とも授業を公開した。指導助言にあたっては、福岡教育大学附属福岡小中学校及び福岡教育大学等より、延べ18名を招聘した。</p> <p>糟屋南部3町合同夏季研修会、宇美町小中合同研究協議会及び各コミュニティ・スクールの研修会等に、福岡教育大学より講師を招聘した。</p> <p>宇美町立学校職員のための研修会という位置づけを明確にすることができた。また、アンケートの結果より、教職員が求めている研修の内容を把握することができた。</p> <p>授業に対する指導助言、講話を通して、また、全国学力・学習状況実態調査の結果から、現在求められている授業の在り方及びその根拠となる理論の研修をすることができた。</p>
課題	<p>○適応指導教室に、学校から教師やスクールカウンセラーが定期的に訪問し、登室生徒をバックアップしたが、学校復帰にはつながらなかった。</p> <p>○教育委員会の教育相談室等の活動に対するマネジメントが十分とはいはず、そのため、各所と学校との連携体制が十分図れなかつた。その結果、児童生徒の問題解決につながらない事案もあつた。</p> <p>○依然として保護者の特別支援教育に対する理解に格差があるとともに、誤った認識をもたれている保護者の方も少なくない。</p> <p>○研修の運営において、教育委員会と各学校との役割分担の共通理解が不十分な研修会があつた。また、予定していた研修会が実施できないこともあつた。</p> <p>更には、県、各教育事務所、教育センター等が実施する研修会と重なる事態が見られた。</p> <p>○学力向上及び生徒指導上の課題を解決するために、小学校と中学校が具体的に、どのように指導をつないでいくのかを明らかにする必要が出てきた。</p> <p>○小中学校の施設において、大規模改修未実施2校の他、築30年を越えた3校は老朽化により改善すべき箇所が多くある。スポット的な改修ではなく年次計画を立て、計画的に改善を図る必要がある。</p>

	<ul style="list-style-type: none"> ○引き続き学校施設評価等を実施し、安全性の確保及び授業で有効に活用できるICT環境の整備等を計画的に進める。
今	<ul style="list-style-type: none"> ○学校施設における大規模改修が必要な2校については、町当局と連携を図り改修時期を見定め計画的に進める。
後	<ul style="list-style-type: none"> ○学校と連携しながら、学力向上、学校生活の充実のために、地域ボランティアや学生ボランティアが活用できる場を設定する。
の	<ul style="list-style-type: none"> ○適応指導教室、教育相談室、学校との連携を図るため、各所と取組等の共通理解を図る場を設定し、更なる教育相談・支援体制の充実を図る。
取	<ul style="list-style-type: none"> ○一人ひとりの子どもに、最適な就学のあり方について相談できる環境づくりを進めるとともに、特別支援教育に対して理解を進める場を設定する。
組	<ul style="list-style-type: none"> ○宇美町校長会の主導による研修体制を構築し、主幹教諭、指導教諭及び各主任級の研修会運営にかかる研修にするとともに、教職員の求めに応じた、授業力量の向上及び宇美町立学校職員としての必要な識見を獲得する研究の充実を図る。
の	<ul style="list-style-type: none"> ○小中9ヵ年間で子ども一人ひとりに確かな学力、豊かな心、健やかな体を育てるための授業づくりのあり方について、研修を深める小中一貫教育についての研究協議会を実施する。
方	<ul style="list-style-type: none"> ○小中一貫教育の推進、コミュニティ・スクールによる学校運営の推進という教育施策の方向性を踏まえた上で、福岡教育大学との連携事業を活用し、大学より講師を招聘する。
向	
性	

○成果指標に対する評価

[成果指標]志を持ち、心豊かでたくましい子ども

平成23年度、24年度の2年間で取組を実施し、目標達成を目指す中で、平成23年度末の現状値では、おおむね目標値を達成している。しかしながら、「読書の定着」「地域人材や教材のデータベースの設置」「コミュニティ・スクールの交流」等において課題も見られる。

平成24年度は、「志を持って学び、心豊かでたくましい子ども」を育てるために、未達成の課題に対し重点的に施策を実践する。

○学校教育施策に関する指標

・未来に生きる！確かな学力の育成

指 標	指標の概要	現状値(23 年度末)	目標値(24 年度末)
学力向上	低学力の児童生徒を把握し、個に応じた支援を行っている学校の割合	すべての小中学校	すべての小中学校
特別支援教育体制の整備	通常学級において「個別の指導計画」「個別の教育支援計画」を作成している学校の割合	5校達成	すべての小中学校
読書の定着	児童生徒一人あたりの1年間の本の貸出冊数	小学校5校達成	15冊以上
調べ学習の定着	「宇美町図書館を使った調べる学習コンクール」への応募数(平成22年度2525点)	3, 086点	3, 000点以上
生活習慣の改善	学校と家庭が一体となった「あいさつ」「早寝早起き朝ごはん」定着の活動を実施	6校達成	年3回以上

・おらが学校！学校ブランドの確立

指 標	指標の概要	現状値(23 年度末)	目標値(24 年度末)
コミュニティ・スクールへの指定	学校運営協議会が設置され、教育委員会がコミュニティ・スクールとして指定した学校数	6校指定	すべての小中学校
地域人材の授業への活用	ゲストティーチャーやボランティアティーチャーとして地域人材を授業で活用している学校数	すべての小中学校	すべての小中学校

指 標	指標の概要	現状値(23 年度末)	目標値(24 年度末)
地域人材や教材のデータベースの設置	教育活動への学校の依頼、地域や保護者の提案等が書き込め、自由に閲覧できるデータベースを設置している学校数	0校	すべての小中学校
コミュニティ・スクールの交流	宇美町コミュニティ・スクール協議会の実施回数	0回	年2回
学校を開く	保護者だけでなく、地域住民も自由に学校の様子を参観できるオープン・スクールの実施回数	6校達成	年2回以上
学校関係者評価の活用	学校関係者評価をもとに、アクションプランを保護者や地域に示している学校数	7校達成	すべての小中学校

・学校大好き！教育環境の整備

指 標	指標の概要	現状値(23 年度末)	目標値(24 年度末)
学校施設の点検・整備	「学校施設評価」を定期的に実施している学校の割合	各学校 月1回実施 教育委員会 年1回	各学校…月1回をすべての小中学校 教育委員会…年2回
生徒指導対策	「いじめに関するアンケート調査」を実施し、結果をもとに指導・対応している学校の割合	すべての小中学校	すべての小中学校
不登校対策	小・中学校で、不登校から継続して学校に登校できるようになった児童生徒の割合	36. 4%	25%
教職員としての専門性を高める研修	校内研究や教育課題に応じた研究授業を行った教員数	すべての教員	すべての教員
大学との連携	福岡教育大学連携事業を活用した教職員研修会の実施回数	2回	町で年3回

《社会教育施策》

基本方針	学び続ける輝く人づくりをめざす社会教育の推進
成果指標	自己の目標や理想の実現に向けて学び続ける輝く人づくり

重点施策	地域社会の推進
------	---------

主 要 施 策	学びによる活力のある地域社会の推進 ○生涯学習活動の推進 ○学校・家庭・地域社会と連携した活動の推進 ○社会教育関係団体及び公民館類似施設(自治公民館)の支援
施 策 の 取 組 状 況	○生涯学習の視点に立った社会教育の推進として、中央公民館講座、児童・生徒や地域の学習活動を更に充実させる学習支援者派遣事業を実施。又、公民館類似施設(自治公民館)を拠点とした地域活性化を支援する公民館類似施設整備費補助金及び公各種団体やサークルの学習支援などを実施した。 ①中央公民館主催講座 ・いきいき講座 高齢者や団塊世代を対象の中心として、生きがいづくりの推進や学習活動の支援を目的として実施 年 10 回 延べ 777 名受講 ・チャレンジクラブ 子ども同士や親子による体験活動をとおして、青少年の健全育成を図ることを目的とし実施 チャレンジクラブ I 子ども対象 年 18 回(通年受講) 延べ 722 名受講 チャレンジクラブ II 親子対象 年 3 回 親子 52 組 延べ 121 名受講 ・家庭教育講座 子どもの成長について理解を深め、子どもを育てる中で抱えている課題や家庭教育に関する学習機会及び情報提供を目的として実施 子育て講座(乳幼児期編) 回数 春 4 回連続講座 延べ 46 名 家庭教育講座 秋 2 回公開講座 延べ 51 名 冬 4 回連続講座 延べ 89 名 ②学習支援者派遣事業「まなびサポートうみ」 ・学習支援者の登録 個人 57 名 団体 16 団体(平成 24 年 3 月末現在) ・派遣者数 446 名 ③公民館類似施設整備費補助金「根拠:宇美町公民館類似施設整備費補助規程」 ・町内の各行政区にある公民館類似施設(自治公民館)の施設整備に対し、補助を実施した。 補助実施行政区 11 行政区 補助総額 5, 191, 000 円

	<p>④各種団体及びサークルの学習支援「根拠:宇美町社会教育施設等定期利用団体に関する実施要綱」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各種団体及びサークルの活動支援を図ることにより、文化・スポーツの振興と発展に資するため、社会教育施設、社会体育施設又は小中学校施設を定期的に利用する団体を設定し、継続的な活動が行える環境の整備をした。 <p>定期利用団体 189 団体</p> <p>○社会教育委員会議</p> <p>「あいさつ(声かけ)運動の推進」と「食育に関する調査研究」を活動目標として、家庭教育の振興を図るため、年間 12 回の定例会議を実施。「食育に関する調査研究」の活動報告をまとめ、教育委員会・社会教育委員合同会議で報告するとともに町民に対し啓発等を行った。また、「早寝早起き朝ごはん・読書活動・あいさつ運動連携プロジェクト」に参加した。</p>
課題	<p>○中央公民館講座の受講者数を指標とし、講座内容における現代的課題の取り組み等の妥当性やニーズを把握する必要がある。</p> <p>○地域住民の教養の向上、生活文化の振興並びに社会福祉の増進に寄与し、もって社会教育の振興と推進を図る必要から、広く地域住民へ公民館類似施設整備費補助金及び公民館類似施設活動支援補助金制度の周知を図る必要がある。</p>
今後の取組方向性	<p>○公民館講座については、更なる内容の充実に取り組み、受講者数の増員及び新規参加を促進する。</p> <p>○学習支援者派遣事業「まなびサポートうみ」については、児童・生徒や地域の学習活動を更に充実させるため、より幅広い団体への利用を促す広報活動を行う。</p> <p>○公民館類似施設(自治公民館)を拠点とした地域活性化については、今後も施設整備及び活動支援に対する補助や自治公民館役員研修会による事例発表、又は講話等を行うなど、自治公民館活動の支援を行う。</p> <p>○社会教育委員会議については、「早寝早起き朝ごはん・読書活動・あいさつ運動連携プロジェクト」の推進、「家庭(地域・学校)で取り組む子どもの生活習慣づくり」について定例会議で協議を行い、更なる家庭教育の振興を図る。</p> <p>○社会教育施設の耐震補強工事等を実施する。</p>

重点施策	青少年の育成
主 要 施 策	<p>明るくたくましい青少年の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 青少年の体験活動等の充実 ○ 関係団体・機関等が連携した青少年健全育成 ○ 国際交流事業の推進
施 策 の 取 組 状 況	<p>青少年の健全育成を図り、関係機関・団体と連携し、家庭や地域の教育力の向上と明るくたくましい青少年の育成に努めるため、家庭、学校、地域が連携した「早寝早起き朝ごはん・読書活動・あいさつ運動連携プロジェクト」を実施。また、国際交流事業として「宇美町少年の翼」事業、「扶餘教育支援庁要人招請」事業を実施し、青少年関係団体や地域子ども教室推進事業の支援、青少年をめぐる有害環境の浄化活動として、町内店舗等の立入調査を実施した。</p> <p>①「早寝早起き朝ごはん・読書活動・あいさつ運動連携プロジェクト」</p> <p>目的 家庭、学校、地域が連携し、「早寝早起き朝ごはん」「読書活動」「あいさつ運動」を同時に取り組むことで青少年健全育成を図る。</p> <p>対象 小中学校児童生徒、青少年育成町民会議委員、社会教育委員、PTAなど</p> <p>回数 各学校、朝校門にて 8回実施</p> <p>②「宇美町少年の翼」事業</p> <p>目的 宇美町内小中学の児童生徒が、隣国「韓国」を訪問し、韓国扶餘郡におけるホームステイ及び交歓交流、視察研修及び団体生活を通じて相互の友情を深めながら国際視野を広めると共に、事前研修で団体活動における規範意識の醸成、団員相互の連帯を確立し、今後の地域、団体活動に役立てることを目的とする。</p> <p>対象 町内小学5年生～中学3年生 15名</p> <p>泊数 ホームステイ 3泊4日</p> <p>③青少年関係団体の支援及び連携</p> <p>目的 青少年関係団体の活動を支援し、明るくたくましい青少年の育成、青少年の非行、被害防止などの青少年健全育成を図る。</p> <p>各種関係団体と連携し、平成23年度あいさつ声かけ運動街頭啓発事業をJR宇美駅前広場で早朝の通勤通学時間帯に実施 参加者約30名</p> <p>④宇美町地域子ども教室推進事業「いきいきいのっこ子ども教室」</p> <p>目的 井野小学校を活動の拠点とし、週末等における子どもたちの安全な居場所づくりを推進することにより、子どもたちの健やかな育成を目的とする。</p> <p>対象 井野小学校全児童</p> <p>参加者 年間延べ参加児童 475人 年間延べ参加ボランティア 277人</p> <p>回数 年 27回、補助金額 356,533円</p>

	<p>⑤町内店舗等立入調査</p> <p>目的 「青少年の非行・被害防止全国強調月間」「子ども・若者育成支援強調月間」に合わせ、関係団体及び警察官とともに町内コンビニ、カラオケ、ゲームセンター等の有害環境浄化活動を実施する。</p> <p>件 数 町内立入調査実施箇所 7月 8ヶ所、11月 7ヶ所 計 15ヶ所</p> <p>⑥ふみの里まなびの森フェスタ(少年少女の主張大会・こども体験ワークショップ)</p> <p>目的 少年少女の主張大会:論理的に物事を考える力、自分の主張を正しく理解してもらう力、広い視野と柔軟な発想や創造性などを身につけることを目的として実施。</p> <p>こども体験ワークショップ:地域の方々の協力の下、子どもたちに多様な体験活動や遊びの場を提供することで、子どもの自主性・主体性・創造性の確立と、家庭・地域の教育力向上への意識啓発を図る。</p> <p>参加者 少年少女の主張大会 約 150 人 こども体験ワークショップ 約 500 人</p>
課題	<ul style="list-style-type: none"> ○「少年少女の主張大会」「少年の翼研修成果発表」等の各種事業の効果的な事前周知方法を検討する必要がある。 ○次年度へ向けて「扶餘サピ少年団」事業内容、ホームステイ受入家族の選出等を検討する必要がある。 ○青少年健全育成に関する各種事業、研修会への関心が低い住民への啓発が必要である。
今後の取組方向性	<ul style="list-style-type: none"> ○学校、地域、各種団体と連携し、青少年の体験活動の機会や場を提供する「ふみの里まなびの森フェスタ」を継続して実施する。 ○週末等に地域の人々との交流や体験活動ができる、子どもたちの安全安心な居場所づくりを支援するとともに、他の小学校区への啓発を実施する。 ○家庭、学校、地域が連携した「早寝早起き朝ごはん・読書活動・あいさつ運動連携プロジェクト」を継続実施し、教育力の向上に努める。 ○青少年関係団体を支援し、青少年の健全育成、青少年の非行、被害防止を図る。 ○「宇美町と扶餘教育庁との学生相互交流に関する協定書」に基づき、「宇美町少年の翼」「扶餘サピ少年団」交流事業を推進する。 ○青少年関係団体と連携し、青少年をめぐる非行や犯罪被害の予防・抑止、有害環境の浄化活動等を促進する。

重点施策	人権教育の推進
主 要 施 策	<p>人権が尊重される教育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 人権に関する教育及び啓発の推進 ○ 関係団体・機関等と連携した活動の充実 ○ 人権教育関係団体への支援
施 策 の 取 組 状 況	<ul style="list-style-type: none"> ○町民が心豊かに生活でき、一人ひとりが個人として尊重され、その個性や能力を十分に發揮できる差別や偏見のない社会を築くため、人権教育・啓発を実施した。 <p>①宇美町人権問題啓発講演会等の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・宇美町人権問題啓発講演会 講師 菊地 幸夫氏(弁護士) 演題「出会いの人生から学んだこと」 参加者数 236 人 ・いきいき講座(中央公民館講座)における人権研修の実施 <p>②宇美町人権教育推進協議会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人権教育及び人権啓発の推進に関する法律に基づき、人権が尊重される心豊かな社会の実現に向け、行政、関係機関、団体と連携を図り、人権教育・啓発を推進 ・7月福岡県同和問題啓発強調月間街頭啓発 ・人権問題啓発講演会、人権教育研修会等の参加 <p>③宇美町学校園人権教育研究協議会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福岡県人権教育・啓発基本指針に基づき、差別の本質、実態を認識し、そこから深く学び、生活を高める未来を保障する教育の研究と推進 ・各分科会の研究テーマによる研究 ・人権問題啓発講演会、人権教育研修会等の参加
課 題	<ul style="list-style-type: none"> ○人権問題啓発講演会に対する住民参加者数の伸び悩みと年齢層の固定化等を検証する必要がある。 ○人権意識の高揚を図るための人権啓発について、効果的な方法を再検討し積極的に推進する必要がある。

今後の取組の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ○人権教育及び人権啓発の推進に関する法律や福岡県人権教育・啓発基本指針に基づき、人権尊重の理念を広く社会定着させるため、人権教育・啓発の推進を図る。 ○町の実情に即した人権教育・啓発に関する基本的な方向性を明らかにするため、宇美町人権教育・啓発基本指針を策定する。 ○人権が尊重される教育の推進を図るため、宇美町人権教育推進協議会と連携し、人権問題啓発講演会や街頭啓発等の充実を図る。
-----------	--

重点施策	生涯スポーツ社会の実現
------	-------------

主 要 施 策	<p>充実した生涯スポーツ社会の実現</p> <ul style="list-style-type: none"> ○健康づくりの推進 ○社会体育施設及び学校施設を有効活用 ○スポーツ関係団体の支援 ○スポーツ振興事業の実施
施 策 の 取 組	<ul style="list-style-type: none"> ○町民の健康づくり及びスポーツの振興を図るために、町民スポーツ大会(5/8 町民グラウンドゴルフ大会、10/16 町民球技大会〈壮年スローピッチソフトボール、ソフトバレーボール〉、12/4 町民卓球大会)を宇美町体育協会と共に実施した。 ※11/6 町民ウォーキング及び 2/19 町民駅伝大会は雨天のため中止 ○定期的にスポーツ施設を利用する団体(宇美町社会教育施設等定期利用団体)及び当該個人のために、学校施設(グラウンド 8、体育館 8)及び社会体育施設(グラウンド等 8、体育館等 3)を開放している。(グラウンド等利用団体 37 団体(2,045 人)、体育館等利用団体 76 団体(1,535 人)) ○スポーツ外郭団体(宇美町体育協会、宇美町スポーツ少年団)の支援については、スポーツ施設の優先利用、施設使用料の減免及び団体運営補助金の交付を実施している。
状 況	<ul style="list-style-type: none"> ○町内のおおむね 65 歳以上の方を対象として、「元気！爽快！お達者俱楽部」を実施している(4 年目)。157 名が申込み、介護予防の観点からコーディネーショントレーニングを行いながら、グラウンドゴルフを行った。(延べ実施回数 18 回、延べ参加者数 1,328 人) ○子ども達を対象とした事業として、「チャレンジ！子どもスポーツ塾」を実施している(4 年目)。対象児童は、小学生 1~5 年生とし、37 名が申し込み、コーディネーショントレーニングを行いながら、各種スポーツ(サッカー教室、野球教室、テニス教室、空

	<p>手教室、バドミントン教室、バスケット教室、ソフトボール教室、ダンス教室、ドッヂボール教室)に幅広く関わるよう取り組みを行った。(延べ実施回数23回、延べ参加者数496人)</p> <p>○宇美町体育協会が設立を計画している「総合型地域スポーツクラブ」に対し、職員1名が設立準備委員会(8回)・運営委員会(8回)に出席し、先進地視察(熊本県南関町・久留米市)等、指導助言等の協力を行った。</p>
課題	<p>○「元気！爽快！お達者倶楽部(グラウンドゴルフ)」は、発足時の目的である介護予防(健康づくり・仲間づくり)教室として開校したが、一部で競技性を求める声が上がっている。また、屋外で行うため、夏場、冬場での実施については、健康面での配慮が必要となる。</p> <p>○「チャレンジ！子どもスポーツ塾」は、受入団体の活動日時、場所がそれぞれ異なっているため、日程によっては、参加者が少ない状況が見受けられる。又、有資格者による安全な指導のために、受入団体の選定が必要である。</p> <p>○宇美町体育協会が、総合型地域スポーツクラブの設立に向けて検討を行っているが、クラブハウスの場所、設立後の運営等について課題を抱えている。</p>
今後の取組の方性	<p>○町民スポーツ大会の実施については、今後も宇美町体育協会と共に、老若男女及び初心者でも気軽に参加出来る大会の開催を企画する。</p> <p>○社会体育施設及び学校施設については、スポーツ団体をはじめ、定期利用団体に対し、施設の実情に即した利用を促進し、地域スポーツ振興のために有効活用する。</p> <p>○スポーツ団体(宇美町体育協会、宇美町スポーツ少年団)にスポーツ施設の優先利用の拡大を図り、各団体への加入促進を図る。</p> <p>○「元気！爽快！お達者倶楽部(グラウンドゴルフ)」は、目的である健康づくり、仲間づくりに即したルール改正(打順や減点方法等)を行い、参加しやすい環境づくりを行う。健康面では、AEDの携行と職員の普通救命講習会受講を実施し、緊急時の初期対応に備える。事業開催時には、毎回、水分補給、体調管理を十分行うよう、注意を呼びかける。</p> <p>○「チャレンジ！子どもスポーツ塾」は、子ども達のスポーツ離れの抑制及び運動能力の開発等についても推進を図るとともに、受入団体を、公認有資格者がいるスポーツ少年団加入団体に限定する方向で検討する。</p> <p>○総合型地域スポーツクラブの設立については、引き続き委員会等に職員が出席し、宇美町体育協会に対する指導助言等の協力をを行う。</p>

重点施策	町民文化の創造
主 要 施 策	<p>歴史と伝統に培われた町民文化の創造</p> <ul style="list-style-type: none"> ○文化団体との連携を図り文化活動を支援 ○文化財愛護意識の向上 ○大野城跡の保護を推進 ○歴史民俗資料館の展示内容の充実
施 策 の 取 組 状 況	<ul style="list-style-type: none"> ○文化振興や各種サークル活動を支援するため、文化協会と連携した 5 月の町民文化のつどい、宇美八幡宮放生会の商工まつり(10 月 15／16 日)、糟屋地区美術展(古賀市)、福岡1ブロック芸術文化のつどい(新宮町)の開催協力を行った。 ○発掘調査や遺跡地図作成等の文化財調査業務を効果的に進めるため、文化財専門委員会を年 3 回開催した。 ○文化財の保護と啓発を図るため、町内遺跡地図作成作業を進めている。埋蔵文化財では、遺跡の保存目的として、範囲確認調査を神領・浦尻古墳群、一滴遺跡で実施した。各種開発に伴うものでは、表田・世利口遺跡など 2 件の発掘調査を実施し、記録保存を行った。 各種開発に伴う事前審査では、開発予定地の文化財の有無の問い合わせが 256 件あり、その内 10 箇所の試掘を行った。 ○大野城跡の土地買上事業は、四王寺字村上 104 番 13 の山林 2700 m²を購入した。近畿以西の古代朝鮮式山城や神籠石系山城を有する市町村が一同に会し、「古代山城サミット」が熊本県山鹿市、菊池市で開催され、サミット宣言を採択した。 ○資料館の利用促進について、今年度は年間を通して、町民ギャラリーで町民サークル等の作品展示会 11 回、歴史民俗資料館企画展を 1 回開催した。 歴史民俗資料館主催事業並びに小学校へのゲストティーチャーや出前講座、歴史講座、史跡めぐり等 25 回学芸員を派遣した。 歴史民俗資料館の今年度入館者は、10, 324 名である。
課 題	<ul style="list-style-type: none"> ○町内の開発に伴う文化財有無の問い合わせに対する対処と管理及び指定文化財等に対する保護・管理を積極的に行う必要がある。 ○歴史民俗資料館の町民ギャラリーの利用増及び歴史・文化財・芸術の発信地となるための、利用者増に努めなければならない。 ○特別史跡「大野城跡」の公有化後の、有効利用を図っていく必要がある。

今後の取組の方針	<ul style="list-style-type: none"> ○文化振興に関しては、文化協会事業への支援を継続して行います。 ○町指定文化財の拡充を目指し、専門委員会で検討していくための選定作業と資料作成を行います。 ○文化財の保護への理解を深めてもらうため、町内遺跡地図を作成するとともに、遺跡分布調査、確認調査を実施します。神領・浦尻古墳群と一滴遺跡等の発掘調査報告書を作成します。 ○大野城跡の土地買上事業は、前年度に統一して四王寺字村上 104 番1地内の土地買上を実施します。同地の買上げについては平成 24 年度で終了する予定あります。 ○資料館の利用を促進し、利用者の利便性を図るため、考古資料、民俗資料をインターネット等で公開します。
----------	--

重点施策	読書活動の推進
------	---------

主要施策	<p>町立図書館の充実と読書活動の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 図書資料の整備 ○ レファレンスサービスの充実 ○ 読書ボランティアの人材育成 ○ 子ども読書活動の推進
の取組状況	<ul style="list-style-type: none"> ○ 町立図書館における利用を促進するために、新刊図書等の購入や資料収集による資料の充実を図るとともに、利用者からのお尋ねに応えるレファレンスサービスや、資料のリクエストを受けるなどの他、図書館ホームページや町広報での新刊案内等のサービスを行った。 <p>①図書資料の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 23 年度購入(受入)状況 <p>図書 一般 4,045 冊 児童 1,132 冊 (平成 23 年度末蔵書数)図書 一般 90,749 冊 児童 33,577 冊 雑誌 154 タイトル 総計 2,638 冊 (内、寄贈 17 タイトル 137 冊) 視聴覚資料 CD 56 点 DVD 80 点 (平成 23 年度末蔵書数)視聴覚資料 CD 1,370 点 DVD 1,268 点</p>

	<ul style="list-style-type: none"> ・新聞利用サービス 8 紙購入 一般 4 紙 経済 1 紙 英字 1 紙 スポーツ 1 紙 子ども新聞 1 紙 ・糟屋地区(1市7町)の広報誌や各種情報誌等収集し、館内での利用に供した。 						
施	<p>②図書館利用状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 23 年度入館者 187,814 人 (1 日平均 657 人) ・図書館利用登録(平成 23 年度末現在) 						
策	<p>総登録者数 17,658 人 (対人口)利用登録率 46.53%</p> <p>(平成 22 年度末 総登録者数 15,954 人 利用登録率 41.86%)</p>						
の	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 23 年度貸出人数及び貸出冊数 70,686 人 298,601 冊 						
取	<p>③図書館サービス</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リクエストサービス 利用者のリクエストに応えるため、新規図書購入のほか、他の図書館へ資料の借受を依頼したり、他の図書館へ資料を貸出する相互貸借を実施した。 						
組	<p>リクエスト総数 1,217 件(平成 23 年度)</p> <table> <tr> <td>うち購入資料</td> <td>399 件</td> </tr> <tr> <td> 他の図書館から借りた資料</td> <td>763 件</td> </tr> <tr> <td> 他の図書館へ貸した資料</td> <td>55 件</td> </tr> </table>	うち購入資料	399 件	他の図書館から借りた資料	763 件	他の図書館へ貸した資料	55 件
うち購入資料	399 件						
他の図書館から借りた資料	763 件						
他の図書館へ貸した資料	55 件						
状	<ul style="list-style-type: none"> ○ レファレンスサービス(平成 23 年度) 受付件数 2,622 件 						
況	<p>職員研修 内部研修 2 回実施 外部研修 10 回参加</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 読書ボランティアの人材育成 						
	<ul style="list-style-type: none"> ・読書ボランティア養成講座の実施 <p>(1)読み聞かせ編(第 1 回目は、読書まつり公開講座として実施)</p> <p>目的 子どもたちに絵本の楽しさを伝えるための絵本の選び方や、読み聞かせ方を学ぶ。</p> <p>対象 読み聞かせに興味のある方等</p> <p>回数 5 回連続講座</p> <p>参加者 公開講座 27 名 研修受講 18 名</p> <p>(2)図書資料の修理編</p> <p>目的 資料を修復するための技術を習得し、ボランティアの育成につなげる。</p> <p>対象 図書の修復に興味のある方</p> <p>回数 2 回連続講座</p> <p>参加者 11 名</p>						

	<p>○「宇美町子ども読書活動推進計画」の実施</p> <p>平成 21 年度に策定した「宇美町子ども読書活動推進計画(ふみの里うみっ子読書プラン)」に基づき、町立図書館を中心に各種取組を実施した。平成 22 年度から町立図書館を中心として、学校司書を一元管理したが、平成 22 年度は 2 校に 1 名の司書を平成 23 年度は、基金事業により学校図書館に 1 校 1 名ずつ配置したため、学校での読書活動支援や夏休みの調べ学習の支援など更に充実した。</p> <p>また、「健やか子育て事業」として実施していたブックスタート事業を平成 23 年度から図書館事業として実施し、7ヶ月健診受診の親子に図書館で絵本の配付を行い、利用登録など図書館の利用の推進に努めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 23 年度団体貸出 <p>町内の小中学校をはじめ、学童保育所やおはなし会等の団体に対し、学習教材やおはなし会等への使用のために団体貸出を実施。また、登録団体にエプロンシアター や紙芝居舞台等の備品の貸出も実施した。</p> <p>登録団体 41 団体 利用団体 延べ 27 団体 貸出資料 2,004 冊</p> <ul style="list-style-type: none"> ・図書館読書まつり <p>図書館活動のより積極的な普及・啓発を図り、併せて地域交流センターの利用活性化を図るために、9 月 30 日から 10 月 6 日に各種行事を実施した。</p> <p>(1)ブックリサイクル 保存期限経過雑誌 1,202 冊、雑誌付録と寄贈図書(受け入れできない図書約 300 冊)を利用者に提供した。</p> <p>(2)読書まつりおはなし会 図書館おはなしのへやにて、図書館ボランティアで実施 実施回数 2 回 参加者延べ 55 名</p> <p>(3)布の絵本と遊具作品展示 図書館おはなしのへや</p> <p>(4)MYしおり作り 図書館おはなしのへやにて、図書館職員で実施 参加者 7 名</p> <p>(5)本でしりとり「あいうえお」 読んだ本のタイトルでしりとりをし、参加者に景品をプレゼント 参加者 50 名</p> <ul style="list-style-type: none"> ・幼児向けおはなし会の実施 図書館おはなしのへや(多目的ホール)にて、定例 22 回 スペシャル 3 回 参加者延べ 821 名 ・1日子ども図書館員の実施 <p>夏休み及び図書館読書まつり期間に小学 3~6 年生対象 実施回数 3 回 参加者延べ 14 名</p> <ul style="list-style-type: none"> ・映画上映会 子どもたちや大人の利用者向けに興味深い映画の上映を通して、図書館利用を促し、読書に親しむ機会を作るために上映会を実施。 <p>実施回数 子ども読書の日 1 回、夏休み 4 回、名画上映会 2 回 参加者延べ 410 名</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ブックスタート事業 <p>読み聞かせ 12 回 絵本配付 206 冊／対象者 332 人(配付率 62%)</p>
--	--

課題	<ul style="list-style-type: none"> ○ 地域の情報拠点になるため、更なる資料の収集・整理・保存を進め、利用者へ効果的な情報提供を行う必要がある。 ○ 多様な学習活動や、調べ学習への支援等レンタルサービスを充実するべく、職員の資質向上を図る必要がある。 ○ 図書館協議会や読書活動推進会議による、図書館事業の評価・検証をしていく必要がある。 ○ 「宇美町子ども読書活動推進計画」に基づく地域・家庭読書の推進を図る必要がある。 ○ ブックスタート事業の絵本配付率向上のため、さらなる啓発活動が必要である。
今後の取組の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ○ 町立図書館は、開館より4年を経過したところであり、新規の利用促進に努めることももちろんリピーターの確保が課題となってきています。更に図書資料の充実と使い易さの追求を進め、魅力ある特集の実施や資料の配置、事業などの工夫に努めます。本年度、初めて実施した「夏休み子ども映写会」などは、好評であった上に、図書の貸出も増えたことから、今後も継続実施します。 ○ 学校司書の一元管理を続け、学校図書館と町立図書館との連携を一層深め、子どもの読書活動を推進します。 ○ 「宇美町子ども読書活動推進計画」に基づき、子どもの読書活動の一層の推進、充実を図るため、各推進主体の施策評価を行うとともに、町立図書館協議会や読書推進会議による指導助言を受けながら、なお一層の子どもの読書活動を推進します。

成果指標に対する評価

〔成果指標〕自己の目標や理想の実現に向けて学び続ける輝く人づくり

社会教育施設等を利用した生涯学習の推進では、施設利用については、前年度と比較して利用延べ件数で182件、利用延べ人数で4,552人の減となっていますが、町立研修所において、国の雇用対策でパソコン職業訓練(ITビジネス基礎課)の実施回数の減少によるもので、その分を除くと前年度と同程度の延べ利用件数及び利用者数となっています。町民が誰でも生涯にわたって学習する機会や場を提供するために、利用者の効率・利便性の向上を図る必要があります。

中央公民館講座の充実では、全講座とも22年度と比較して受講者数が増となりました。今後も、更なる内容の充実を図り、受講者数の増員及び新規参加を促進します。

学習支援者派遣事業の派遣回数は、228件で指導者述べ人数は446人となりましたが、更に学習支援者の登録者数を増やし、学習支援内容を充実させるとともに、行政区やサークル等へ事業の周知を図る必要があります。

中央公民館耐震補強工事及び住民福祉センター耐震診断業務を計画どおり実施しました。24年度は、年次計画に沿って住民福祉センター耐震補強工事を実施していく必要があります。

明るくたくましい青少年の育成では、青少年関係団体と連携し有害環境浄化活動として、町内店舗の立入調査を2回実施し、青少年健全育成に努めました。

また、青少年交流事業である「宇美町少年の翼」の子どもたち15人を韓国扶餘郡に派遣し、ホームステイ交流事業により子どもたちの国際的視野を深めることができました。「ふみの里まなびの森フェスタ」において「宇美町少年の翼」の研修成果を団員が発表を行い、参加者に対し自らの体験を通して、交流事業の意義を伝えることができました。

10月には「扶餘教育支援庁要人招請事業」を実施し、次年度事業(サピ少年団訪町)の事前打合せを行い、今後の事業確認をすることができました。

人権が尊重される教育の推進では、町人権教育推進協議会を予定通り年2回開催し、前年度事業に対する意見を参考にして次年度に繋げたほか、人権担当者研修会にも積極的に参加しました。7月に開催した町人権講演会の参加者が前年度より少なかったことは、講演会のPRと参加啓発にもひと工夫が必要であると考えます。

充実した生涯スポーツ社会の実現では、宇美町体育協会、宇美町スポーツ少年団等との連携により、町民対象のスポーツ大会、事業を実施することで、町民がスポーツに触れ合う機会の拡大を図るとともに、全行政区の参加が求められます。

現在、グラウンド等16ヶ所、体育館11ヶ所、教育施設4ヶ所管理を行っていますが、昨年度と比較して、運動施設の稼働率は22年度は30.4%、23年度29.7%でほぼ横ばいですが、学校施設では22年度は45.2%、23年度は47.6%と若干高く推移しています。

「チャレンジ！子どもスポーツ塾」では、7月に開校し、11月に子どもたちの動向調査を実施し、保護者に対し中間発表を行い今後の運営の参考としました。

「元気！爽快！お達者倶楽部」については、3月の年間表彰式に併せて、第1回町長杯グラウンドゴルフ大会を実施し、一般参加を含め172人の参加があったことで、一般参加者から倶楽部への入部が期待できます。又、町スポーツ振興事業の内容、ルール等を検討し、参加しやすい環境づくりと、更なる

健康推進を図る必要があります。

歴史と伝統に培われた町民文化の創造では、伝統文化の保存保護を図るため、伝統芸術保存団体等と緊密な連携及び運営補助金の助成(神楽保存会)を行い伝統文化の保護に寄与しました。又、町内の文化財保護を推進するため、遺跡の発掘・測量調査等を行い、次年度へ向けて遺跡詳細分布地図作製の礎を作り来年度の完成を予定しています。歴史資料館は保管している5,000点の考古資料のデータベース化を行いホームページでの公開の準備が整ったことにより、町民に文化財、考古学を身近に感じてもらえる意義は大きく、利用者の増加を図るため、資料の更なる公開に努める必要があります。

町立図書館の充実と読書活動の推進においては、蔵書点数など図書資料の整備は進んでいますが、住民一人あたりの貸出点数や子どもの利用者数は、前年度とほぼ同数でした。子どもの貸出冊数は若干増加しており、子ども読書活動の推進の成果が見えます。又、読み聞かせや図書修理のボランティア養成講座を実施した中から、地域での読書ボランティアとしての活動を始めたところが1団体ありました。今後は図書館ボランティアの活動に繋がるように、引き続き養成講座を実施する必要があります。

平成23年度において取り組むべき事業については、計画どおり実施しましたが、目標をクリアした事業と下回った事業もあったことから、クリアした事業についても更に研鑽を深めていくことと、下回った事業についてはその原因を究明し、今後の事業展開に活かしていくことが重要であると考えます。

○社会教育施策に関する指標評価

・学びによる活力のある地域社会の推進

指 標	指標の概要	現状値(23年度末)	目標値(24年度末)
社会教育施設等を利用した生涯学習の推進	社会教育施設等利用状況 中央公民館・住民福祉センター、研修所、生涯学習センター	利用延べ件数 5,020件 利用延べ人数 90,314人	利用延べ件数 4,500件 利用延べ人数 95,000人
中央公民館講座の充実	中央公民館講座への受講者数 チャレンジクラブⅠ・Ⅱ いきいき講座	チャレンジクラブⅠ／42人 チャレンジクラブⅡ／40人 (親子) いきいき講座／77人	100人(受講者平均値の合計)
学習支援者派遣事業の充実	学習支援者派遣事業の派遣指導者数	446人	550人
社会教育施設の耐震改修の促進	中央公民館耐震補強工事及び住民福祉センター耐震診断等の実施	中央公民館工事完了・住民福祉センター耐震診断完了	年次計画において実施

・明るくたくましい青少年の育成

指 標	指標の概要	現状値(23年度末)	目標値(24年度末)
青少年教育の推進	ふみの里まなびの森フェスタ(子ども体験学習及び少年少女の主張大会等)の来場者数	少年少女の主張大会 150人 体験学習ブース 500人	少年少女の主張大会 165人 体験学習ブース 550人
青少年国際交流事業の充実	「宇美町少年の翼」、「扶餘サピ少年団」交流事業の参加者数	15人	20人
青少年の健全育成	非行や犯罪被害の予防と抑止のための、町内店舗立入調査箇所数	15箇所	15箇所

・人権が尊重される教育の推進

指 標	指標の概要	現状値(23年度末)	目標値(24年度末)
人権に関する教育及び啓発の推進	宇美町人権問題啓発講演会の参加者数	236人	320人

・充実した生涯スポーツ社会の実現

指 標	指標の概要	現状値(23年度末)	目標値(24年度末)
町民スポーツ大会への参加	町民グラウンドゴルフ大会、町民球技大会、町民健康ウォーキング、町民卓球大会、町民駅伝大会への参加行政区数	45／49 行政区	すべての行政区
社会教育施設等を利用したスポーツ活動の状況	社会教育施設等及び学校施設の利用状況	利用延べ件数 13,060件 利用延べ人数 306, 897人	利用延べ件数 13,000件 利用延べ人数 280,000人
スポーツ振興事業への参加	「チャレンジ！子どもスポーツ塾」及び「元気！爽快！お達者俱楽部」の参加者数	「チャレンジ！子どもスポーツ塾」 実人数 37人 「元気！爽快！お達者俱楽部」 実人数 157人	「チャレンジ！子どもスポーツ塾」 実人数 60人 「元気！爽快！お達者俱楽部」 実人数 200人

・歴史と伝統に培われた町民文化の創造

指 標	指標の概要	現状値(23年度末)	目標値(24年度末)
各種文化サークル等と連携	町内に眠っている伝統文化の保護	文化のつどい 4回 宇美八幡宮 4回 宇美神楽 2回	伝統文化保存団体等との協議の実施
文化財分布地図の作成	町内の文化財保護と啓発を図るため文化財地図の活用	神領・浦尻古墳群調査 2・3号墳発掘・4～7号墳地形測量 一滴遺跡調査建物礎石確認・地形測量 町内分布調査 8箇所 町内試掘調査 10箇所	平成24年度完成
歴史民俗資料館の展示内容の充実と資料の整理	展示資料の充実に努め、生涯学習を推進	来館者数 10,324人	来館者数 10,000人

・町立図書館の充実と読書活動の推進

指 標	指標の概要	現状値(23年度末)	目標値(24年度末)
多種多様な図書資料の整備	資料収集方針に基づく蔵書の充実	住民一人あたりの貸出点数 年間 7.8 点	住民一人あたりの貸出点数 年間 10 点以上
レファレンスサービスの充実	調べ学習や課題解決への支援の充実	内部研修 2回 外部研修10回	内部職員研修年2回 外部研修への積極的な参加
読書ボランティアの人材育成	読み聞かせ講座や修復講座受講者からのボランティア参加	3団体 (新規なし)	新規参加をつくる
子ども読書活動の推進	子どもが様々な場所で本と会えるように、読書環境の整備を推進	子どもの利用者数 15,821人 貸出冊数 73,694 冊	子どもの利用者数と貸出冊数の増加

第5 点検・評価に関する有識者からの意見について

井上 豊久（福岡教育大学教育学部教授）

「新しい公共」の考え方へ沿って学校教育・社会教育がともに教育を充実させていくことがうかがわれたことは評価できる。

I. 学校教育に関しては、重点施策であるコミュニティ・スクール制度がさらに推進され、特に児童生徒の地域活動・ボランティアは地域や保護者の参画とともに着実に進められており評価できる。良さをアピールして全校への拡充を考えていくことが方向としてはよりよいと思われるが、関わる人の温度差の広がりに対して今後も教職員や保護者・地域への積極的な啓発・研修の充実が求められる。「本が大好き」では調べ学習は定着し、一人当たりの貸出冊数がさらに伸び、学校図書館への1校1人の司書配置は専門性・子どもの読書文化の醸成にとって評価できるが、司書教諭との協働がさらに求められよう。食育に関して「弁当の日」「料理名人への道」など工夫がみられ評価できる。「あいさつ」「早寝、早起き、朝ごはん」運動も各小中学校でシステム化された事は評価できるが、さらなる検証・改善・情報交換が求められよう。学校関係者評価の活用は必要であり、7校達成されていることは評価できるが、今後はさらに検証を重ね、全校に拡充することが求められよう。いじめアンケートの取組は評価できるが、実質的な解決に活かすだけでなく、予防に対しても成果が上がる分析・活用が求められよう。

II. 社会教育に関しては公民館事業は全体として充実しているがさらに分析・検証し、現代的課題や地域課題、そして「新しい公共」に対して的確に対応していくことが求められよう。実習学習の取り入れなど学習したことが地域活動に実際に活かされるための取組が緊要であろう。自治公民館の活性化は絆づくりの視点からも重要であり研修・情報共有等さらなる支援が求められる。「宇美町少年の翼」に関しては参加者については効果がみられ評価できるが、今後はフォロー調査を行うなど成果を検証し、あり方を検討することも必要であろう。人権教育に関しては事業等一定の評価が出来るが、今後は学校・NPOとの連携やワークショップ形式の導入など参加の促進と参加者の固定化への効果的な対応が求められよう。生涯スポーツに関しては幅広くまた体育協会とも連携しながら実施されていることは評価できるが、今後、総合型地域スポーツクラブについても具体的・現実的な課題に留意した上で推進していくことが求められよう。出前講座等への学芸員の派遣など一定評価できるが、今後は音楽・美術・演劇など町全体で住民参画での文化芸術活性化が必要である。図書館活動は先駆的な取組が多様に行われており評価できるが、今後は図書館協議会等による検証を行い、住民全体にさらなる読書文化の醸成を図ることが求められる。

全体として教育を重視し、住民参画が図られてきていることが評価できる。

南 博（北九州市立大学都市政策研究所准教授）

本「点検及び評価」の形態の充実・改善の必要性について過去3年度にわたり指摘してきたところであるが、平成23年度分からは「第4 宇美町教育委員会の基本目標に基づく平成23年度主要施策の点検及び評価について」における施策ごとの方針や主要な取り組み状況、課題、今後の方針等のまとめ方について、わかりやすさが大きく向上しているとともに、成果指標に対する評価が一覧で整理される形となっている。全国的に、教育委員会のあり方を巡って発信力のある首長の発言や学校における様々な問題の発生を受け色々な議論が湧き上がっているところであるが、こうした議論が起きる要因の一つとして、住民から見た場合の教育委員会の取り組みのわかりづらさが挙げられよう。本「点検及び評価」は宇美町民に対する宇美町教育委員会の説明責任を果たす重要な役割を担っており、住民にとってわかりやすい形となった今回のまとめ方の改善はたいへん望ましいものであり、高く評価できる。今後はさらに評価の客觀性を高める改善等に取り組んでいかれることを期待したい。

こうした点も踏まえ、本「点検及び評価」の内容について確認したところ、教育行政全般にわたり、平成23年7月からスタートした宇美町第5次総合計画を推進する着実な取り組みが行われていると認められる。以下に施策等に対する概括的意見を述べる。

学校教育施策「志を持ち、心豊かでたくましい子どもを育む学校教育の充実」については、継続的な取り組みを中心に基本方針に沿った取り組みが行われている。小学校と中学校の円滑な連携、地域での教育への関心の高い住民とそうでない住民との温度差拡大など、それぞれの重点施策別の課題認識等もしっかりと行われているものと推察でき、今後の改善に向けた方向性の妥当性も認められる。ただし、教育相談体制の充実等については、課題を踏まえた「今後の取組の方向性」にやや具体性が欠ける面があり、一層の充実に向けた取り組みを望みたい。成果指標の評価については、上述のとおり指標をまとめること自体に大きな意義が認められ、未達成部分への今後の重点的な取り組みを期待したい。

社会教育施策「学び続ける輝く人づくりをめざす社会教育の推進」についても、継続的な取り組みを中心に基本方針に沿った取り組みが行われている。課題認識についても妥当と思われるが、より踏み込んで新たな課題の掘り起こしや要因分析等を行い、的確に「今後の取組の方向性」に役立てていくことを望みたい。その際、町長部局の施策との連携や広域連携等の必要性についてもより考慮すべきではないか。成果指標の評価については、未達成部分への今後の重点的な取り組みを期待したい。

(資料1) 宇美町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価実施要綱

(目的)

第1条 この要綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第27条の規定に基づき、宇美町教育委員会（以下「委員会」という。）が自らの権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価を実施するために必要な事項を定めることにより、効果的な教育行政の一層の推進を図るとともに、町民への説明責任を果たし、町民に信頼される教育行政を推進することを目的とする。

(定義)

第2条 この要綱において次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 点検 個々の施策及び事業のこれまでの取組状況や成果について、取りまとめることをいう。
- (2) 評価 個々の施策及び事業についての点検を踏まえ、課題を検討するとともに、今後の取組の方向性を示すことをいう。

(点検及び評価の対象)

第3条 点検及び評価の対象は、毎年度策定する「宇美町教育施策要綱」で定める主要施策とする。

(点検及び評価の実施)

第4条 点検及び評価は、前年度の「宇美町教育施策要綱」で定める主要施策の進捗状況を総括するとともに、課題や今後の取組の方向性を示すものとし、毎年1回実施する。

- 2 点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。
- 3 委員会は、施策・事業の進捗状況等を取りまとめ、教育に関し学識経験を有する者の意見を聴取する機会を設けるものとする。
- 4 委員会は、点検及び評価を行ったときは、その結果を取りまとめた報告書を作成し、宇美町議会へ提出するとともに、報告書を公表するものとする。

(その他)

第5条 この要綱に規定するもののほか、この要綱の施行に関し必要な事項は、教育長が定める。

附 則

- 1 この告示は、公示の日から施行する。
- 2 平成20年度に実施する点検及び評価の対象は、第4条第1項の規定にかかわらず、平成20年度に策定する「宇美町教育施策要綱」で定める主要施策とする。